

## コロナ禍における経済対策として消費税の引き下げを求める意見書(案)

消費税10%への増税後、消費不況が顕在化し、国内総生産（GDP）は、昨年10～12月期に大きく落ち込みました。それ以降GDPは今年4～6月期まで、3四半期連続でマイナスです。4～6月期は前期に比べ年率で28.1%も落ち込みました。リーマンショック直後の09年1～3月期の17.8%減を上回る戦後最悪の下落幅になったのは、消費税増税で弱体化していた経済に、コロナが追い打ちをかけたためです。

コロナ禍のなか、経済は休業者や失業者が増え企業の倒産や廃業も相次ぐなど、いよいよ底なしの様相です。暮らしと経済を支えるには、コロナ対策と並行した、消費税率引き下げなどの抜本的な経済対策が不可欠です。実際、イギリス、ドイツをはじめ20か国を超える国々が期限付きではあっても消費税（付加価値税）の減税を実施したり、納税免除を行ったりしています。

消費税の減税は、新型コロナの犠牲を一番深刻な形で受けている所得の少ない人への効果的支援になるとともに、中小企業の事業継続への重要な支援策になります。政府も、経営困難な事業者への昨年度分の「納税猶予」を行っていますが、今年納税できない事業者が来年に「2年分」を納税できる条件はありません。

よって本市議会は、こうした状況を踏まえて消費税率の引き下げ、及び納税免除などの緊急対策を講じることを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2020年 11月 日

摂津市議会

(日本共産党提出)